令和７年５月１５日

安城市立二本木小学校保護者の皆様

安城市立二本木小学校長　松永　博司

制帽の廃止と日常での帽子着用のお願いについて

立夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校は令和５年度まで、２年生以上の児童に対し、男子にキャップ型制帽（青色）を、女子にえんじ色のキャスケット型制帽の着用をお願いしてきました。しかし、物価高騰による販売価格の上昇や、サイズ変更が難しく猛暑時の日除け等に適さない状況、形状や色が特殊で性別を問わず選択できないことなどから、現状のままの制帽採用は難しく、新たな形状の制帽の制定も価格面等から難しいと判断し、現４年生以上の一部児童がかぶっている本校の制帽は、令和５年度末で販売を中止しています。

そのうえで、現在、本校の帽子着用については次のようにしております。

○１・２年生は、交通安全帽子（黄色帽子）を着用していくこととしております。

・本校区は市内有数の市街地であり、児童の交通安全・防犯に一層の注意が必要な地域です。ドライバー等への注意喚起にも交通安全帽子の着用は有効です。そこで、県道岡崎刈谷線沿線の市内小学校（三河安城小・桜町小・錦町小）と同様に、２年生まで交通安全帽子を着用することとします。汚損・破損の際は担任に申し出てください。

○３年生以上については、今後本校の制帽は新たに定めず、「自由」としております。

※　酷暑での熱中症防止等のため、帽子は年間にわたりかぶるようにしてください。

・酷暑での熱中症等の心配も増え、進学先中学校では体育の授業で各自用意した帽子を着用するように伝えています。本校が制帽を定めずとも、防暑・防寒・防砂や頭部保護等児童が自分の体を守るために帽子をかぶる習慣をつけることが大切です。今後は安全面・機能面を考慮し、色や形状は問わず、各家庭での判断のもと準備をお願いします。なお、販売は終了しておりますが、制帽も継続して着用いただけます。

・なお、ロッカーに収まらないもの、金属類や突起等で自他のけがの恐れがあるもの、歩行中邪魔になる、視野を塞ぐ、周囲の音を遮るといった、特に冬季の防寒用帽子等で交通安全上好ましくない帽子の使用は避けていただくとともに、汚損や破損、紛失で困ることのないよう、高価なものや希少価値の高いものの着用は避け、記名をしていただきますようお願いします。

今後とも、本校の教育活動に対しましてご協力をいただきますようお願いします。

（問い合わせ先　安城市立二本木小学校　教務主任　岩田　玲子　℡0566-76-4449）